

令和6年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和6年11月25日（月曜日）

○日時 令和6年11月25日 午前11時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 旧網走高等看護学院の利活用について
2. ごみの広域処理について
3. 最終処分場の状況について

○出席委員（7名）

委員長	永本浩子
副委員長	村椿敏章
委員	金兵智則
	栗田政男
	里見哲也
	古田純也
	古都宣裕

○欠席委員（0名）

○議長 平賀貴幸

○傍聴議員（6名）

石垣直樹
澤谷淳子
立崎聡一
深津晴江
松浦敏司
山田庫司郎

○説明者

副市長	後藤利博
企画総務部長	秋葉孝博
市民環境部長	田邊雄三
健康福祉部長	結城慎二
企画調整課長	佐々木司
社会福祉課長	清杉利明
生活環境課長	寺口貴広
廃棄物処理広域化推進室参事	田中正幸
廃棄物処理広域化推進室参事	松井直行

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
------	------

次長 石井公晶

総務議事係 早瀬由樹

午前11時00分開会

○永本浩子委員長 ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

初めに、栗田委員より30分遅参の連絡がありましたので、御連絡いたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります。

それでは、議件1. 旧網走高等看護学院の利活用について説明を求めます。

○佐々木司企画調整課長 旧網走高等看護学院の利活用について、現時点の状況を説明いたします。

資料1号を御覧ください。

1. 目的は、旧網走高等看護学院を利活用することにより、老朽化が進む網走市総合福祉センターの更新を図ろうとするものでございます。

2. 経緯は、一昨年8月に北海道より旧網走高等看護学院の利活用の可能性について打診があり、以降、事務レベルでの検討を進めてまいりました。現在、双方の考え方について協議を続けております。

3. 対象の財産は、（2）建物は、平成11年築の鉄筋コンクリート造3階建てで、面積は2,570.50平米。

（3）土地は、6,230.03平米の宅地でございます。

4. 主な財産の取扱いと条件は、（1）施設の一部に網走水産試験場を入居させ、それに係る施設利用料を免除すること、これを条件に（2）建物は市へ譲与。（3）土地は、網走水産試験場が入居する期間は市へ無償貸与されるものです。

5. 今後の調整事項は、（1）総合福祉センターと水産試験場の専有部分は、おおむね別紙記載の配置をもって調整中でございます。（2）利活用に必要な改修は市が行い、経費は市と道で面積案分を基本に調整中でございます。（3）水道光熱費は、使用量を把握できるものは使用者が負担し、把握できないもの及び共有部分に係るものは面積案分を基本に調整中でございます。（4）その他の詳細につきましても、引き続き協議を進めることとしております。

6. 今後の動きは、協議が進み、年度内に建物譲与、土地無償貸与の事務手続が済む場合は、令和7年

度予算において改修に係る基本設計費を計上予定でございます。

以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは、ただいまの説明で質疑等ございますでしょうか。

○古都宣裕委員 説明は理解したんですけれども、これを見ると、建物自体は市に譲与されますけれども、土地は道が所持するままだと思うんです。

この建物自体は築年数としてどれぐらいたっていて、耐震とかはどうなのか、あとどれぐらい使えるものなのかというのはあるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 建物は平成11年に建築されたものでございまして、本年11月で25年を経過してございます。平成11年築の建物でございますので、耐震基準を満たした構造でございます。

○古都宣裕委員 今25年経過しているのですけれども、見込みとしてあとどれぐらい使用できるものなのかということも併せてお願いします。

○佐々木司企画調整課長 資産台帳上の貸与年数は50年として登録をされておりますので、残り25年程度と考えてございます。

○古都宣裕委員 私の記憶では長らく施設の中は使われていない状況なのかなと思うんですけれども、あまり使われていない施設は傷みが激しくなるのが通説ですけれども、その辺の影響とかはなく、そのまま耐用的には50年と見込んで大丈夫というような状況だということですかね。

○佐々木司企画調整課長 構築物の強度としては十分と考えてございます。ただ、使用しなくなってから3年程度経過してございますので、設備については点検が必要と考えてございます。

○古都宣裕委員 あと、中に水産試験場の部分が入ると書かれているのですけれども、現状の水産試験場の全部が来るというイメージなのか、何か施設的な部分で足りない部分でこちらも併用して使われるというイメージなのかがちょっとわからないけれども、どういう形なのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 現在、鱒浦にあります水産試験場の機能の全てがこちらの施設に入るというふうに伺っております。

○古都宣裕委員 あと、利活用面積という部分で見ていると、別紙のとおり1階の体育館含む大きな、右側を福祉センターで、2階を見ると今度反対になるんですよね。右側が今度逆に水産試験場専有部分になったりというところを見ると、福祉センターという施設

上、お年寄りとかが利用することを考えると、逆に1階に集約したほうがいいのではないかなと思ったりもします。面積が足りないからと言うのであれば、2階を使う部分が逆になっているのではないかなと思ったりもするけれども、その辺の事務レベルの話し合いというのはどのように行われたのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 最終的な決定はもちろんまだこれからでございますが、基本的には総合福祉センター機能を1階に、2階、3階を水産試験場といったところをスタートとして議論を進めてございます。

水産試験場の機能として、1階部分にどうしても冷蔵庫、冷蔵庫を置かなければならない、そのスペースを確保しなければならぬといったところから、一部水産試験場が1階で、冷蔵、冷凍室として使う部分に相当する部分を2階で総合福祉センターの機能として、ここは主に会議室として活用予定でございますが、一部入れ替えたといったような経過でございます。

○古都宣裕委員 わかりました。

あと、今回ここには示されていないけれども、駐車場、あそこはそんなに広くなかったというふうに記憶しているけれども、その案分とか利用状況的にはどういう形になるのかなというのが気になったけれども、その辺はどうなっていますか。

○佐々木司企画調整課長 現在、駐車場の利用状況についても調整中でございます。駐車台数は52台分が確保されてございます。

○古都宣裕委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○金兵智則委員 旧網走高等看護学院がやっと活用されるといったような流れで良かったのかなというふうに思うけれども、今様々調整中ということで、この後に決まっていくこともあるのかなというふうに思うんですけれども。

まずお伺いしたいんですけれども、利活用に必要な改修は市が行うというふうになっているのですけれども、これは福祉センターの部分も水産試験場の部分も市が行うという意味なんですか、これって。

○佐々木司企画調整課長 総合福祉センター部分、水産試験場部分を合わせて市のほうで発注をする予定でございます。

○金兵智則委員 面積案分を基本になっていますけれども、もうあらかじめこっちはこっちと決まっていますけれども、それは関係なく面積で案分するという意味なんですか。

○佐々木司企画調整課長 建物自体が市へ譲与されますので、市の所有ということになりますので、発注自体は市で行います。あとは、かかった改修費については、現在のところ面積案分です。

○秋葉孝博企画総務部長 市のほうに譲与されますので、これは市の所有物ですから、それに必要な改修工事は水産試験場部分も含めて市が行います。その水産試験場部分につきましては北海道が負担すべき改修費になりますので、そこは面積案分か、もしくは先ほど1階に冷蔵庫というようなお話があったかと思いますが、その部分ではっきりわかる場合は、そこは仕様書で確認できますので、それは道負担。それから、はっきり間仕切りも含めてその部屋の改修が必要な場合は道負担にしまして、共有部分とか線引きがなかなか難しいというようなことになった際には、そこは面積案分ということは今基本的には考えております。

○金兵智則委員 そうですね。冷蔵庫、冷凍庫の話が出ていましたけれども、多分これ電気工事でも多分必要になってくるようなレベルのものを多分水産試験場ですから使うんでしょうから、そうなってくると、面積で案分するのもちよつとなというふうに思うところがあったものですから、その辺は調整をしながらやっていくのかなというふうに思います。

令和7年度当初予算において基本設計を計上できたらないということですので、ある程度話を煮詰めていかないといけない状況になっていると思うんですけれども、これ最速だと、どういったスケジュールを考えられているという状況なんですか。

○秋葉孝博企画総務部長 この施設について、入居する水産試験場、これが独立行政法人というのと、そもそも今の所有者は保健福祉部、それと財産を実際に譲与する窓口が財産課となっていて、この間、調整をかなりしているのですけれども、それぞれの考え方もありますのでなかなか一致しないというような状況です。これは北海道と調整がついていないんですけれども、私どもとしては、2月中には何らかの協定書なり、それから文書のやり取りで、そこまでは何らかの形で譲与という形を受けたいと考えています。

○金兵智則委員 その場合は令和7年度の当初予算で、令和7年度から工事に入れるというようなスケジュールになって、基本設計をつくるということが入るんだと思うんですけれども、そうなってくると、基本設計して工事があって、移転って言えばいいんですかね、それが最速でいつになりますか。

○秋葉孝博企画総務部長 一般的には基本設計をやっ

て、これから実際に入居する方々との調整も当然必要になりますので、それをまとめて基本設計をやって、次に実施設計、その次に本体工事ですから、工事は恐らく一年以内には終わるのかなというふうに考えております。そうすると令和9年、供用開始というのが日程的には出てくるのですけれども、これについても北海道の調整が最終的には今ついていないものですから、市としては、目指すところは今申し上げたようなスケジュール感になっております。

○金兵智則委員 わかりました。最速で順調にいけばと、調整がうまくいけばということになってくるんだと思うんですけれども、老朽化が進んでいる網走総合福祉センターは、移転後はどのようにするというお考えは今のところあるのでしょうか。

○結城慎二健康福祉部長 総合福祉センターですけれども、こちら、旧高看の建物に移転したとしても、基本的な機能はそのまま維持できるものというふうに考えております。ただし、今、週2回開設をしておりますお風呂はどうしても開設できませんので、そちらについては今後利用の実態だとかも調査して、対応が必要であれば別途検討してまいりたいと考えております。

○秋葉孝博企画総務部長 移転後の現在の総合福祉センター、それから隣がこども発達支援センター「ふわり」、それから裏にデイサービスがあるかと思っておりますけれども、これにつきましては旧高等看護学院を改修する際は、市のほうは公適債という公共施設の面積、それを縮小した場合に発行できる交付税算入措置のある起債を考えておりますので、いずれにしても、あそこの海岸町につきましては、廃止して売却するか取り壊しするか、そうしないとその起債は認められませんので、おおむね供用開始して5年をめどにそうした方向でその資産をどうするか決めていくことになるというふうに踏まえています。

○金兵智則委員 わかりました。この後の流れも十分わかったのかなと思いますので、その都度いろいろな場面で議論していく場面も出てくるのかなと思いますので、今回は理解をしたいというふうに思います。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○古田純也委員 今御答弁いただいた中で、週2回開催されているお風呂、大変人気だということで、5年後には売却するというのであれば、現状、今度移転先に入浴施設を造るという計画はあるのでしょうか。

○結城慎二健康福祉部長 今のところその考えはございません。ですので、先ほども申し上げましたけれど

も、利用の実態等を考えながら、その新たな建物に入浴施設を造るということではなくて、別の対応が何か必要であればそこを検討していくということになります。

○古田純也委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、この件につきましては、この辺で終わらせていただきます。

それでは、ここで理事者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時17分休憩

午前11時20分再開

○永本浩子委員長 それでは次に、議件2. ごみの広域処理について説明を求めます。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 資料2号を御覧ください。

1市5町で進めています、中間処理施設の整備に係る最近の状況について御説明いたします。

1. 地質調査結果についてですが、内容については、(1) 広域廃棄物中間処理施設整備地質調査概要のとおりとなりますが、①目的は、整備を予定する中間処理施設の計画、設計の基礎データとなる地質調査を実施いたしました。②調査地は、建設予定地として大空町東藻琴末広629番50の一部、約1万3,000平方メートルの大空町有地です。③この調査の工期は令和6年7月4日から10月21日です。

3ページを御覧ください。

この平面図は、建設予定地の地質調査をした地点等を記載しています。図の上側に白樺台スキー場がある側となります。

調査については、66ミリの調査口で土中の地質調査を行い、①から⑤の5か所で実施しています。②、⑤、④を結ぶ線AからAダッシュ部分の断面図が4ページとなります。

4ページを御覧ください。

この図は、調査からの地質想定断面図となります。左側がA白樺台スキー場側となります。盛土層と記載してある層が建設残土と認められたそうです。⑤から②にかけて断面図の中央から左側にかけて盛土層下の盛土の原地盤に傾斜があり、②断面図左側は13.70メートルと比較的高い盛土と確認されました。

1ページを御覧ください。

次に、2. 対応が必要な調査結果への対応について

です。(1) 盛土層への対応についてですが、令和3年に発生した静岡県土石流災害を契機として、令和5年に宅地造成及び特定盛土等規制法が制定されており、今後、全国的に危険な盛土には規制がかかるかとされています。建設予定地は今後規制されることとなるため、②が危険な盛土であるかを判断するため、概略で安定解析を行いました。解析は常時と地震時という2つの指標で行われ、結果は、常時は最小安全率1.5に対して1.06、地震時は最小安全率1.0に対して0.73と、いずれも基準値を下回る結果となりました。概略安定解析の結果、安全率を下回ったため、対策方法を検討するための詳細な設計委託が必要と考えています。解析等委託は概算額で2,200万円、委託期間は7か月と想定しています。

次に、(2) 土中のコンク状のようなもの等への対応についてですが、大空町より北海道オホーツク総合振興局に報告し、北海道の担当職員立会いの下、11月11日に試掘調査を実施しています。調査については3ページの平面図で御説明した、①から⑤の調査口付近、②と⑤の間に2か所、④と⑤の間に1か所の合計8か所について、重機により2メートル×3メートルの幅で、深さ3メートルから4メートルの試掘をしています。試掘の結果、8か所全てでコンクリートの塊、空き缶、ビニール袋シート、陶磁器くず、繊維マット、素焼き土管の欠片、木くずなどが確認されました。

今後の対応等については、北海道からの今後の通知、指導等の内容により大空町において検討となりますので、その後1市5町の協議会で協議をしていくものと考えています。

2ページを御覧ください。

3. その他の対応についてです。(1) 入札の中止についてですが、今後の対応により影響が想定される2つの入札、発注を中止しました。1つは、11月1日に入札を予定していた①の用地測量委託、もう1つは、11月7日に入札を予定していた②の土砂流出対策施設整備工事です。

次に、(2) 一部事務組合理約案決定の延期についてですが、追加の経費の発生が見込まれることから、規約に規定する1市5町での負担割合協議を延期しました。このことから、12月の各市町議会に提案を予定していた規約の議案提出を見送ることいたしました。

次に、(3) 一部事務組合設立時期の再検討についてですが、これまでスケジュールで御説明していた一

部事務組合の令和7年4月設立は、規約の議案提出を見送ったことから、設立時期の再検討を行うこととしています。

次に、（４）整備スケジュールの見直しについてですが、盛土層及び土中コンクリート等への対応委託工事期間の検討結果により、整備スケジュールの見直しが考えられます。盛土層及び土中のコンクリート等への対応委託工事期間は、盛土解析と対策工事の検討、設計委託の成果として工事期間が判明することになりますが、現時点では類似工事からの推計により、最低でも2年程度はかかると推測しています。

推計による現時点での供用開始は、令和11年9月から令和12年6月の間としてきた時期が、令和13年9月から令和14年6月の間の時期になります。

次に、４．今後の対応についてですが、今後、北海道からの土中のコンクリート等への対応通知を大空町が確認し、対応等の検討が行われ、大空町からの対応を受け、今後の対応を1市5町の協議会で早急に協議することとしています。

説明は以上となります。

○永本浩子委員長 ただいまの説明で質疑等ございませんでしょうか。

○古都宣裕委員 説明はわかりました。

まず伺いたいのは、この盛土層の部分、建設部分ですけれども、この調査というのはもともととする予定だったんでしょうか、それとも熱海の基準が設けられたからしたものなのでしょうか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 この地盤調査につきましては、来年の4月以降に予定されている施設の設計で使用するために行ったものとなっております。もともと今年度する予定のものを行っております。

○古都宣裕委員 多分理解がずれていると思うんですが、熱海の事故があったことによって基準が設けられたからしたものなのか、そういうものがなくても、もともとこういった調査をしなければいけないのか。そして盛土の場所に対して、建設することに対してそういった基準というのはもともとあったのかどうかということも含めてお願いします。

○立花学建設港湾部長 まず、今回の地質調査については、中間処理施設建設のために調査を行ったものです。熱海の事象を受けたお話については、今回その地質調査の結果を踏まえて、実際に地滑りが発生するかどうかという安定解析を概略で行ったというのは、こちら側として地質調査の結果を見て判断をしたもので

す。

熱海の土砂災害マニュアルについては、以前のマニュアルとの相違をお話しさせていただくと、安定解析を行う上での地滑りというのは、それは変わりません。熱海を受けて変わった内容としては、地震時における計算過程で使う係数が若干変わっておりますけれども、そもそも計算過程としては変わっていないというのが現状です。

○古都宣裕委員 とするならば、ここは熱海があろうがなかろうが、もともと多分調査するんだっただろうと理解するのですけれども、となると、その数値によって何かが大きく変わったのではなくて、今示された資料の中で、地震時ではなくて平常時でもこれをクリアしていないところを見ると、もともとこれは適地ではなかったというような理解ですかね。

○立花学建設港湾部長 適地、適地ではないという判断については、どのようなことで適地、不適地になるかということだと思いますけれども、今回、地滑りが発生する可能性が出てきたということで、何らかの対策が必要になることがわかったということでございます。

○古都宣裕委員 となると、幾つか候補地がもともとあったのかもしれないですが、その中でここを選んだときに、そこが適地かどうかというのをしっかりと判断すべきだったのではないかなと。これまでにいろいろ予算づけ等々、私は反対してはいたけれども、どんどん進んできて、この時点でこの数値が出てちょっと待ってくださいというような、あまりにもおざなりなような気がするのですけれども、その辺はどのように受け止めているのですかね。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 今回の土地につきましては大空町で選定をして提供いただいて、1市5町でその場所と決定をした場所でございます。土地につきましては、この時期に地質調査をやるというのは、工事のスケジュール的なところは次の段階の前にやるという時期でありました。

今回わかったところでは、斜面があるということがわからなくて、その対策、補強が必要になったということで、その部分につきましてはわからなかったということで、最初そこがわかっていれば当然その調査をしたんですが、そういう情報もありませんでしたので、今回の地質調査のときにその傾向が見えて概略で解析を行った結果、対策が必要であろうということで、そこもしっかりと調査をしてみないと、期間、金額、対策の方法がわからないということが判明

したところでございます。

○古都宣裕委員 市としてはここが過去に盛土の場であったというのはどの段階で把握していたんでしょうか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 大空町からは、ここが昔から公共工事の残土の置場になっていたという情報はありましたが、斜面までは情報がなかったというところであります。

○古都宣裕委員 では、1市5町で広域処理しようよと網走が参加を決めた時点では、その説明があった網走も理解をしていたという受け止めでしょうか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 公共残土が入っているというところは情報がありましたので、その部分については認識しておりました。

○古都宣裕委員 であれば、もともと自然的なところではない場所だったり、そうした盛土の場であると、今回、地滑りのケースとかの話が出てきていますけれども、地盤的にもどうだったのかなというのは普通に考えて思うところで、その調査は最初に来るべきところではないのかなというのは、その1市5町の間でも出なかったんでしょうか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 盛土イコール最適地ではないという考えではなくて、盛土があってもそこは何かしらの補強、盛土がなくても地盤が弱ければ杭を打ったりするわけでありますから、そういったところを調べる調査ではありました。ただ、斜面の盛土、ここがきちんとした安定した斜面であれば問題はなかったんですけども、そこが急斜面になっていたことで対策を講じなければそこでは進められないというふうに判断したところです。

○古都宣裕委員 まあ……、そうですか。

では、次の2の(2)のところに、11月11日に試掘調査をして、今後の対応について、北海道の通知内容による大空町の協議の検討後となるということになっているのですが、これはまだ北海道からの通知等は大空町までは来ていない状況でしょうか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 まだ来ているとは伺っておりません。

○古都宣裕委員 これによるスケジュール感は、速やかという部分では動いているとは思いますが、年内なのか年度内になってくるのか、大体どれくらいだろうという見込みはあるのでしょうか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 北海道からは時間をかけずに何か回答をしたいということで伺っておりますので、その期間についてはわかりませんけれ

ども、1か月とかそういうレベルではないというふうに理解しております。

○古都宣裕委員 1か月とかそういうレベルではないということは、それよりもっと早いという認識という理解でいいということですね。わかりました。

取りあえず以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○村椿敏章委員 私からも質問させていただきたいんですが、まず、今頃こういう状況になったということがわかったというのが大きな初歩的なミスなのではないかと思います。もっと早くから地質調査をすべきだったと思いますが、なぜその地質調査をしなかったのか。一般的には、最初にここが適地か不適地かということ判断するために調査をするものだと思うんですが、どうしてしなかったのか伺いたいと思います。

○立花学建設港湾部長 今回、建設予定地で示されている大空町からお話をいただいた段階では、1万3,000平方メートルの面積の宅盤ということでお話をいただいていた。今、中間処理施設を建てるに当たっては1万5,000平米程度の面積が必要ということから、今の1万3,000平米をどういった形で広げるか、基本的には高さを下げて宅盤を広げるということになりますけれども、その宅盤の造成の検討でどこまで調査が必要かというのがまず1点。それから、今回、その宅番造成に当たって接道する道路、その設計も合わせて行った上でどのような形の宅盤造成が必要かというのが最初に進めるべきお話でした。それを受けて、今回7月から全体の宅盤造成の面積はこういった形で進めましょうということが決まった段階において、7月から地質調査を全体で5か所を行ったということでございます。

○村椿敏章委員 私の質問に答えていただいていないような感じですが、もっと早くから地質調査をすべきことなのに、ここまで遅れたのはおかしいのではないかということなんです。

○立花学建設港湾部長 今お話ししたように、実際、地質調査を行う場所選定するに当たって、宅盤の設計、それから道路の設計が終わらないと、どの位置に地質調査をすべきかというのがわからないので、この時期にというのが適正な時期と言いますか、スムーズな流れで調査をさせていただいているということです。

○村椿敏章委員 要は、宅盤の区域を決めた上で、場所を決めるために大丈夫かということのために調査を

したからここまで遅くなったということですね。そこはわかりました。

では、先ほど部長がおっしゃった急斜面だったというところについて情報がなかったという話があったんですけども、やはり情報の足りなさというのが一番のネックなのではないのかなと思うんですよ。大空町からは、ここが盛土されていたところですよという情報は得たけれども、そこにどんなものが盛土されていたのかということについての聞き取りがなかったのではないのか。昔から、その公共残土のときに何か別のものが入ることだって当然あるのではないかなと思うんですよ。ここ、何年前から公共残土の置場になったんですか。

○立花学建設港湾部長 公共残土受入れ地として利用を開始したのは30年以上前からということでお話は聞いておりますが、基本的に公共残土が入っているということで私たちは認識しておりました。

○村椿敏章委員 そうですね、そういうことを前提として考えていたと。ただ、そこにコンクリート片等が入っているというふうには考えていなかったということですね。ただ、網走市の潮見の造成地にも残土などごみも最初入ったけれども、その後残土などで埋めていったり、そういうことがあったとすれば、網走市が今までそれによって多くの被害を市民に与え、網走市も多くのお金をつぎ込んだ、そういう経験がある中で、こういうところを適地として考えたというのはどうも信じられないという気がするのですけれども、その点についてはどうですか。

○立花学建設港湾部長 繰り返しになりますけれども、私たちが大空町から受けているお話は、公共残土を入れる土地として三十数年前から活用されていたという情報はお聞きしておりますけれども、どの程度、こういったところから公共残土が入っていたかというところの詳細については、お聞きしていなかった状況です。

○村椿敏章委員 要は、その情報をよくよくつかまなかったというか、そこまでは情報を得ようとしなかったということですね。

それともう1つ、先ほど部長が言っていた、急斜面だということがよくわからなかったということを言われていたんですけども、実際、この場所の測量は去年の12月に行っていて、ここに書かれている図面は去年というか、今年の最初の頃には、こういう急斜面の状況というのはわかったのではないですか。

○立花学建設港湾部長 私たちが行った調査というの

は現況の調査です。以前、例えば30年前にどのような地形だったかという、地歴調査というんですけども、地歴調査に対する資料等については探したんですけども、それは確認できなかったということでございます。

○村椿敏章委員 では、先ほど部長が言っていた情報が足りなかったというのは、もともとの地盤の傾斜がわからなかったということを言っているのですか。今の現況の傾斜ではなくて、そういうことですね。

○立花学建設港湾部長 資料1ページの(2)の①にも記載しておりますけれども、調査地点②において、盛土高が13.7メートル、盛土前の地山が急斜面であったことが判明したということが今回の地質調査でわかったということです。

○村椿敏章委員 では、ボーリングをしないとわからなかったことだということですね。

それでは次に、場所を決めたり、広域で進めるためにいろいろ調査してきたと思うんですけども、幾らお金がかかったのか伺いたいと思います。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 この広域の関係で、令和4年度から協議会ができてから発注した各種調査とか、あと計画の策定といったものの現時点までのトータルになりますけれども、約1億8,000万円の費用がかかっております。

○村椿敏章委員 その内容はどのような内容になりますか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 広域の施設に係る基本構想、広域化の基本計画、循環型社会形成推進地域計画、建設予定地での中間処理施設の整備に係る生活環境影響調査業務、中間処理施設の宅盤造成調査業務、中間処理施設基本計画策定等業務、建設地の地質調査、測量業務、こういったものとなっております。

○村椿敏章委員 今言われている中でも調査が何度も入っています。例えば、最初にやっているのは、令和4年度に中間処理施設の検討のためにつけた1,305万円があると思うんですけども、こういうところでも調査はできたのではないのかなと。そのことなどもはっきりさせて、最終的に……、そっか、ごめんなさい、失礼しました、ごめんなさいね。

令和5年3月には、広域ごみ処理基本計画ができていますよね。今回調査した場所が処分と、中間処理地施設場所ですよということも明確に書いていますから、それが決まったらすぐにやるべきだったのかなと思うんですよ。ですから、令和5年3月のときにはや

ろうと思えばできたのかなと思います。やはりここまで遅くなったというところが非常に問題ですし、なぜここに決めたかということも、大空町任せにしてしまった。やはり協議会として、ここが間違いないところだということを言えるようにすべきだったと思うんですけれども、それをしなかったところに問題があるのではないのかなと思うんですが、いかがですか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 地質の調査が何で先にできなかったのかというのは、先ほど立花部長が申し上げましたとおり、範囲を決めなくてはいけなかったというところ、道路の設計もやらなければいけなかったというところ、そういったところからの手順がありましたので、そういう時期が今になったというところでございます。あと、東藻琴の予定地を選定したというところにつきましては、今までも議会でも御説明していたとおり、1市5町でそのところは協議をし決めてきたという経緯がございますので、説明は今までどおりしてきたとおりでございます。

○永本浩子委員長 村椿委員、手を挙げて発言してください。

○村椿敏章委員 一旦。

○永本浩子委員長 よろしいでしょうか。ほかに質疑ございますか。

○金兵智則委員 ごみの広域処理の流れの中で、大きな大きな課題がここで出てしまったという御説明だったんだというふうに思います。

今、2人の委員からもいろいろやり取りがありましたけれども、以前やり取りしたのか、しなかったのかわからないんですけれども、改めてお伺いさせていただきたいんですけれども、大空町さんが候補地と言えいいのか、示されたんだと。そこには公共事業で残った残土を積みさっているということは、1市5町の皆さんで共有されていたというところだったんですけれども、これは場所的にはここ以外に示されたものはなかったんです。ここではないかというものが1市5町に示されたという理解で、改めてよかったんでしょうか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 大空町さんのほうで、議会はこちらの場所を選定したということをお説明して、この場所に決定したというのが昨年の11月に決定したということでもあります。

○金兵智則委員 令和5年11月に大空町さんの議会のほうでこの場所ということが決定された。そこに至るまでの経緯はちょっと僕らでは、調べればわかるのかもしれないんですけれども、わからないところもある

といった中で、それでは大空町さんの候補地として、1市5町、広域の協議会のほうに示されて、そこで改めて、そこで行きましようということが決定されたということですね。それについての宅盤造成だったり、地質調査、測量の予算も網走市でも上がってきていますので、ある程度の部分では我々も理解してしまっている部分があるので、今回急にこういったことが起きたということで、他人事のように何でできなかったんだというのにも責任がなさすぎる発言になってしまうと思いますので、これらを踏まえて多分今後どうしていくかということもメインで議論していかなければいけないのかなというふうに思うんです。

この解析と委託、ここでやるということを決めたら、ここを設置するのに約7か月の委託期間で2,200万円のお金をかけて、どういった工事で幾らかかるかというものを検討していくという理解でいいということですね。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 そのような委託になります。

○金兵智則委員 わかりました。

それらの方向に進むのか進まないのかを今、振興局の回答を大空町さんが待っている状況で、他の1市4町もそれを待っているといった状況で間違いないということですね。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 盛土の対応、今後公的にどうしなくてはいけないかという振興局の判断を待っているところでありますけれども、あとは斜面の問題と、あと、斜面の対策工事をやったとしても2年程度ずれるというところのことをもって、各町が今様々な考えのもと、どのような考えで今後行ったらいいのかというところは考えていると思いますので、1つは振興局の判断が出て、大空町がどういう対応をするのかと決めた後に、改めて1市5町で協議をしていくというふうに考えております。

○金兵智則委員 わかりました。まず大空町さんが振興局、北海道から連絡を待っているのは残土の部分で、そこをどうするかということをお待ちして、その判断を大空町さんがどうするかというのを決めた後に1市5町で集まって、そこもまたいろいろパターンが分かれるのですよね、そうしたら。大空町さんがその残土をどうするかということによって方向性が変わります。その答えを待った1市5町も、そこで協議をした結果、どういう方向に行くかをそこで改めて決まるという理解でいいということですね。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 今のところその予定であります。

○金兵智則委員 わかりました。

ちなみになんですけれども、例えば2,200万円かけて委託をした結果、工事を行うと。工事を行うと決めたからこれを委託するのでしょうか、その工事はどれぐらいの予算がかかるという目安というか、調査の結果、同等の工事をするに2年ぐらいかかるというのが出ているので金額的にはこれぐらい、その工法によっても大分違うと思いますけれども、ここからここぐらいの間の予算はかかるのではないかと見えていますというようなことはあるのでしょうか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 斜面のところに擁壁を設置するなり、抑えるものを何かしら、杭を打つなりというところがあるのです。そこが一番大きいと思いますけれども、そこで類似の工事から算出したところでは2億5,000万円程度というふうに今考えております。

○金兵智則委員 ちなみに、この状況、状況というか情報というのは、1市5町の皆さん持っているものなのか、網走市が独自で調べた結果がそういうことなのか、その辺はどうなっているのですか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 情報としては各町に共有しております。ただ、先ほど言ったのは斜面のところだけでありますので、盛土の対応がどうするかというのは、そこにプラスアルファになると考えております。

○金兵智則委員 一番最低限、そこに積み上がっていくよという部分の金額は押さえていると言った中で、今入札が中止され、規約の決定も延期ということで、最終的には約2年遅れるということが見えていますけれども、これもやったとしたら2年ということですよ。また違う方法を考えると、これがいつになるかは実際のところははっきり見えないような状況に今陥ってしまったというふうに理解をしているのですけれども、それはそれで間違いなかったですか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 現時点ではそのような考えになっております。

○金兵智則委員 そうなってくると、もともとの発端がというところもないんですよ。大空町さんからのお話をいただいたというのがありますし、網走市としては最終処分場が早く埋まってきているという課題もあった中で、今この広域で中間処理をしていきたいと思いますという方向性を見出した中で、こういう課題が上がってしまっているのですが、この後に最終処分場のこ

とはこの委員会でやると思うんですけれども、1市5町の中で足並みにばらつきが出たり、大きな課題が持ち上がるような部分というのはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 今のところ、広域で行うという基本的な考え方に変更はございません。ただ、課題というのは各町様々ありますので、一番は費用面だと思いますので、そこはどのぐらいの期間になるのかというのを今後想定して、各試算をして、その上でどのような形で進めていくのかというのを改めて協議、判断がされるものと思っております。

○金兵智則委員 わかりました。

あと、先ほど北海道からの返答がそれほど長い期間がかからないということを想定した上で、何とていばいいんでしょう、方向性の結論というのについて、いつあたりまでには決めていかないというようなスケジュール感みたいなものは1市5町で共有はされているのでしょうか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 まだ各町の状況とか振興局の連絡もございませんので、そこは早急にしないといけないと思っておりますけれども、今まだどういうスケジュールかというのは考えておりません。

○金兵智則委員 様々な話を聞いていけば聞いていくほどいろいろなパターンが、多分1市5町の中でも、それぞれの市、町の中でもいろいろな検討なり調査なりをされていると思うんですが、話を伺っている我々、私もいろいろなパターンが浮かんできていく中で、やっぱりこの辺は振興局、北海道のほうにでも催促を入れるなり何なりをしてスピード感を高めていかないと、この2年というのはあくまでも工事をしたときに2年という意味ですから、これがどこまで後ろにずれ込んでしまうのかという、実のところ今見えていない状況だと思いますし、実際2年遅れというのでも厳しいような状況に陥る可能性も高くなってきたなというふうに思うので、ここは早急にいろいろなことを進めるような準備をしていかなければいけないというふうに思うんですが、いかがですか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 委員おっしゃるとおりの考えで、現在事務を進めているところであります。

○金兵智則委員 取りあえずこういう状況に陥ったという説明は今回受けたということにしたいというふうに思いますし、あと、都度やっぱりこれは我々にも情報として提供していただかなければいけないというふ

うに思うんで、その辺の対応というのはしていただくことは可能でしょうか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 状況の変化とか様々な判断がある場面におきましては、委員会にも御説明等をしていきたいと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

取りあえず終了します。

○永本浩子委員長 ほかに質疑。

○栗田政男委員 皆さん御意見をいただいているうちに大分理解できたんですが、大変大きな問題かなと思います。

ごみ行政、本当に待ったなしの状況なので、それを考えると、今金兵委員が言ったように2年延びて、本当にそれで2年で収まるのかなというのが何の確約もないし、開けてみないともまだわかんないということなのですが、どうも説明を聞いていて不可解なのは、30年前という平成の時代なのですけれども、その段階で残土にいろいろなごみが混ざっているというのは、産廃の関係で僕はあり得ないと思うんですが、私も産廃の資格を持っているので、そういうふうに考えるともっと以前のものではないのかなという気がするのですが、その辺の認識、見解をお聞きしたいと思います。

○立花学建設港湾部長 私たちが大空町からお話を聞いている内容については、三十数年前から公共残土を入れているという情報しかお話しはいただいておりますので、どのような形でそれ以前から使われていたかということについてはわかりません。

○栗田政男委員 常識的に考えて、建設残土は道路工事の残土だとか、アスファルトだとかコンクリート片とか、それが混ざっているものを捨てるというのはわかるのですけれども、いろいろなビニールシートが出てきたり何が出てきたりというのは、明らかに一般的なごみが混ざったのではないかという気がしてならないんですが、もしそうだとするならば、掘っていくに従ってどんどんいろいろなものが出てくると、これは大変だ、撤去費用だとかいろいろなことが発生するのかなと思うんですが、なぜその場所を選んだのかが甚だ疑問ですし、その意思決定は首長さんが集まって皆さんで決定したことから、当然その場所も含めて納得の上で決定をしているんだと思うんですが。そんな簡単にその場所、では大空町さんがその場所がいいと言っているんで、そこでやりましようよと簡単に決まったことなのでしょう。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 現在の予定地

につきましては、大空町が持っている焼却施設の更新がもともとの計画にありまして、その候補地にもなっていたところだというふうに理解はしております。

○栗田政男委員 もともとが建てるとするならば、その場所だったということなのかなという理解をしますけれども、やっぱりあの場所というのはなるべくちゃんとした場所に、百数十億円の建物ですから、とんでもない大きな重量物にもなりますし、広大なものになります。さっき言ったように、とんでもない面積も必要だということを理解した上で、本当にその場所で良かったのかなというのは本当に疑問を感じざるを得ないという報告であります。

もう1点気になるのは、各1市5町の議会がこの件に関してきちっと情報共有を、我々は比較的情報を頂いているほうだと思うんですが、ほかの町議会とかはどうなのでしょう。ちゃんと我々と同じようなこういう議論はなさっているのでしょうか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 今回提出しております資料につきましては、ほかの5町についても同じ資料で説明をしていくというふうに確認しておりますので、説明はされているものと認識しております。

○栗田政男委員 それなら安心なのですが。

それで、もう1点、女満別の大空町の町議会のほうでその場所を決定したと、議決をされたという、僕は議決が必要ではないような気がするのですけれども、議決をしたということなのですか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 議決したとは伺っておりませんが、議会のほうにも確認を取って、そのような形で大空町として、当時は候補地ですが、候補地として出しますということで伺っております。

○栗田政男委員 町議会は納得の上での選定だということですね。

先ほどもお話が出ていましたけれども、我々も首長が集まってそこに選定して、実質建物を建てるという方向でかなり予算を使いながら動いているわけですから責任がないわけではないですよ。もうここまで来てしまうと、当時は場所がたまたま大空町なのですが、やはり主体となっているのが、多分網走市が人口割からしても主体となって動いているというふうに私は見えるのですけれども、そういった意味からすると、我が網走市も当然そこに選定をしたという責任は出てくるのでしょうか。それはきっちりと抑えなければいけないというふうに思います。

午後0時13分休憩

午後1時00分再開

時間もないのであれですが、これをAプランとするならば、Bプランも当然考えながら。先ほど言ったように、そんなに先延ばししてられないんですよ。となるともっと早期着工、早くできる。工事ですから、今の工事は遅れるのが当たり前の時代になります。1年、2年平気で遅れます。それはなぜかという、人がいないからです。そういう状況の中でまだまだ先に延びていくと。それが2、3年、出来上がるまで10年延びました、20年延びましたなんていうことが当然起きてくるのですよ、実は。だから急いで決めて着工、すなわち着手しなければいけないというふうに考えているのですが、その辺のタイムスケジュールというのはどんなものなのでしょうか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 今、各町でも様々検討されているところでありますので、スケジュールはできておりませんが、そういった意見を早急に持ち寄って今後の対応を考えていきたいと考えております。

○栗田政男委員 本当に待ったなしだと思います。今まで進んだのがAプランとするならば、当然Bプラン、Cプランというのも検討していかないと、いろいろな方向でやっていかないと。これは大変な作業になりますよね。結局、そこに住む住民の同意が必要になってくるので。皆さんも当然、報道等では御存知のとおり、私たちにもいろいろな要請が来ていますけれども、反対運動が現実、それがどれだけの割合かわかりませんが起きています。それを12月では議会の中でも審議しなければいけないという状況の中で、やはりそういうことがあってはいけませんね。地域住民にちゃんと納得してもらって進めていかないとこれはもう本当に大変なことになるので、その辺の要請になるのか、私たちが直接できることではないにしても、当然、さっき言ったように網走市もこれに絡む責任はありますから、しっかり対応していただきたいというのと、私たちもその件に関してはしっかりと対応していきたいなというふうに思っています。

以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、この件につきましてはこの辺で終わりたいと思います。

時間的にもちょうどお昼になりましたので、暫時休憩いたしまして、再開は午後1時といたします。

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

休憩前に引き続きまして、所管事務調査を続行いたします。

それでは次に、議件3.最終処分場の状況について説明を求めます。

○寺口貴広生活環境課長 資料3号を御覧ください。

最終処分場の状況について御説明します。

1の残余容量と推計残余年数についてですが、令和6年10月の測量結果では、残余容量は4万1,925立方メートル、残余割合は30%となっており、この間の埋立状況から残余年数は4年と推定しております。

今年度は遮水シートの補修に伴い、周囲のごみの掘り起こしを行い、それらを細断したり、二軸破碎機による破碎処理を行ったほか、覆土をふるいにかけて分離し、再利用するために取り除くなど、過去に埋め立てたごみの減容化に努めた効果もあり、延命化計画において対策の目標達成率100%の場合の推計値である残余容量3万8,485立方メートル、残余割合28%より改善しております。

次に、2の延命化対策についてです。広域での中間処理施設の供用開始に遅れが見込まれる中、現在の延命化計画による対策の目標達成率が80%となった場合に延命期間を確保できないおそれがあります。このことから、早期にかさ上げによる埋立容量の拡張準備を進めるほか、先ほど申し上げました、今年度を実施したごみの掘り起こしによる破碎等によって一定の減容効果が認められたため、再度の掘り起こしについても検討していきます。

また、次期最終処分場の整備についても合わせて検討していますが、広域での中間処理施設整備と期間が重なるため、財政面などにおいて調整が必要な状況にあります。引き続き、埋立状況を注視しながら、次期最終処分場の整備において前倒しで実施可能な業務があれば早期に着手し、少しでも工期の短縮につながるよう検討してまいります。

次のページで、続いて3の最終処分場配置計画の策定についてです。明治地区の廃棄物処理施設用地は、現在の埋立処理方式での最終処分場をあと3か所設置できると見込んでいましたが、今後の広域での中間処理などを見据え、どのような整備、配置が可能かについての検討業務を委託しておりました。その結果、処理方法が焼却に変わることにより埋立容量が減少するため、あと4か所設置できることが判明しました。配

置のイメージは、資料3別紙、施設配置図のとおりとなっております。1か所当たり15年間使用するとし、現在の処分場の満了後およそ60年分の埋立用地を確保できる見込みとなっております。

以上、最終処分場の状況について御説明申し上げますが、現処分場の延命化と併せ、次期処分場の整備についても、広域処理の進捗状況を注視しながら検討を進めてまいります。

説明は以上です。

○永本浩子委員長 それでは、ただいまの説明で質疑等ございますでしょうか。

○里見哲也委員 最終処分場のかさ上げを含めた、いついっぱいになるかということは、私、この3月もお話していますけれども、これ、今回の10月の測量で大変安心できるというのか、この図によれば令和14年まで、15年の1月までですか、満杯になる時期は延ばせると見込まれるということですが、この1番の文書の中にもある、ちょっと確認なのですが、周囲のごみを掘り起こし、細断破碎して、それがまたもっとできるかということに関して、現在の委託料のまま、こういう加えた作業が増えてもこの委託料は変わらないで見込んでいますか、聞きたいです。

○寺口貴広生活環境課長 掘削、掘り起こしに係る費用の面でございますが、今年度につきましても、通常の最終処分場の維持管理の委託料とは別にこの掘削業務というのを発注しておりまして、次年度以降同じような業務を発注とした場合には、改めてその分は予算措置をしなくてはならないというふうに考えております。

○里見哲也委員 わかりました。

これ、費用面、当然、作業、仕事が増えるから理解できると思いますが、これ結局、いつまでもたせるのかということの、あるいはかさ上げ工事にいつ着工するかということの折り合いの中で、もうこれも早期にどこまで掘り起こすのかということ判断しなければならぬということで、今までその追加で掘り起こしてまたふりかけるということをやるかどうかは、まだ決定していないということよろしいですか。

○寺口貴広生活環境課長 予算を伴うことですのでまだ決定はしていませんが、この掘り起こしによる延命化を図らないと、現状、今まで考えていたかさ上げだけでは、中間処理の供用開始の時期にもよりませんが、もたない可能性がありますので、掘り起こしについては実施していきたいというふうに今考えてお

ります。

○里見哲也委員 わかりました。

また、それは令和7年度の予算の中にも入ってくるということかと思いますが、いずれにしても、かさ上げはやるということで決定している中では、満杯になる時期は令和14年ぐらいまでは、今から言えば8年後ですけれども、もつという、網走市の最終処分場についてはいっぱいになるのは結構まだ先になったぞという安心材料として捉えてよろしいですか。

○寺口貴広生活環境課長 先ほど、中間処理施設の供用開始が、一番遅くて14年6月ということで見込みとしてお示ししましたが、そこからいきますと半年程度の余裕ということですので、安心というか何とも言えない部分はあるのですが、現在一応見込んでおりますのは、掘り起こしをあと2年程度と見込んでおりますけれども、そこをさらに進めることができれば、もう少し延命化できる可能性もあるかと考えております。

○里見哲也委員 わかりました。

以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○古都宣裕委員 まず、今回10月8日となって、実績値として出てきているのですが、その隣のこの目標値というのが一体いつのどういった目標なのか、この数値がちょっとよくわからないんですけれども、その説明をお願いします。

○寺口貴広生活環境課長 参考で示しております計画値、目標値ですが、令和6年3月に策定しました最終処分場の延命化計画において目標としていた数値でございます。

○古都宣裕委員 今、網走は現時点で10月で追っている中で、そうしたら今現時点で、今出たのが6,962立方メートルだったら、これもう目標達成率で言うと達成しているのではないかなと思うんですが、この目標達成率というのは、これは何月を基準としたもので書いているのかちょっとわからないんですけれども。

○寺口貴広生活環境課長 ここの目標達成率についてでございますが、延命化計画の中で、種々、堆肥化率の向上とか覆土の量を減らしましょうとかという対策を掲げていたんですが、その対策の目標達成率が100%だったらどうか、80%だったらどうかという数値を延命化計画の中でうたっておりますので、そこと比較して達成したかどうかを今回お示ししております。

○古都宣裕委員 そうしたら、この令和6年10月8日の時点で、これ達成率は100%超えているということではないですか。

○寺口貴広生活環境課長 想定しておりました延命化の対策が100%達成した場合と比較しても、実績値としては埋立量が少なくなっておりますので、改善したというふうに判断しております。

○古都宣裕委員 あと以前示されたデータの中で、令和6年5月のやつは、埋立量が5月の時点で7,580立方メートル、残容量として4万1,005立方メートルで30%、残り3.2年というふうになっていたんですけども、これ多分9か月ほど増えているのかなというのが、その埋め戻しの掘り起こしでやった作業によって増えたのかなというふうに認識しているのですけども、そういう理解なんですか。その埋立量自体も、それから5か月もたったのには破砕処理をしたからって600立方メートルも減るんですか。

○寺口貴広生活環境課長 今回掘り起こしによる減容化をして、こういう数値になっているんですけども、仮にあくまでこれは推計値でございますが、掘り起こしをする前の埋立量でいった場合の10月の推計値と今回の実績の差でいきますと、覆土量とごみの量を合わせまして約4,800立方メートル減容化しているところでございます。

○古都宣裕委員 今回、覆土等も合わせて1回掘り起こした部分で、一番上にかけるのが覆土だからいらない部分だよと取り除いた部分も含めてのお話だとは思えます。ただ、今回遮水シートの中での掘り起こしをしました、その中で減容化を図るために破砕機を使って破砕して埋め戻した結果、たった数か月で約9か月分を延命化できたと思うんですけども、そこからいくと、今度下で掘り起こし作業を行う計画で見ると、数か月で9か月分延命化したわけですよね。なのにこの計画を見ると、2年間工事をして、結構な工事をやるにもかかわらず1年分しか延命化できないという感じになっているのんですけども、それはどういうことなんですかね。

○寺口貴広生活環境課長 残容量の年数の考え方としては、基準となる測量結果とその前に行った測量の間の平均埋立量を算出して、今後算出した平均の埋立量と同等の埋立てが続くと仮定して推計しております。ですので、今回につきましては、昨年10月から今年の10月までの1年間分の埋立量の平均値から今後の残余年数を推計しておりますので、実際に掘り起こしたのは数か月ですけども、この1年間の平均の埋

立量から今後の残余年数を推計しているところでございます。

○古都宣裕委員 埋立量はわかるのですが、今まで埋めていたところを掘り起こして、数か月でこれを破砕して、覆土の部分を取り除いて埋め戻したりした結果、減ったというのはわかるのですよ。ただ、令和6年5月に私たちに示された資料の中では、明らかに前年度を上回るスピードでごみが増えていたわけですよね。それってどういう理由で増えていて、すごく増えていたのが今回埋め戻しを作業する中で、破砕機が令和6年5月までも動いていたはずなのにもかかわらず増えていたと。それで埋め戻して、今度これだけ急激に減ったというのは、なんかファクトがないとおかしいですよね。それをちゃんと分析して理解した上でやっているのか、そもそも令和6年5月の時点で増えたものがいまだに何で増えたかがよくわかっていないのか、こういった形なんですかね。

○寺口貴広生活環境課長 令和5年の測量のときに増えた理由としまして、1つとして覆土の量が増えたということでお話をさせていただいたところです。今回6月の下旬から今回の掘り起こしによる減容化等取り組んできたところですけども、それ以前におきましても、例えば通路等で覆土を多めに使っていたところを削り出すとか、そういったことも含めて減容化を図ってきた結果がこういう形で現れたんだと思っております。

○古都宣裕委員 それで話が戻るのですけども、この計画の表でいくと、やっぱりどう見ても掘り起こしで、令和6年度は数か月で遮水シートの工事をしたときに掘った穴を、その部分を破砕し直したり、覆土を分けたりした上で、今回延命化になってそれにつながったから令和7年度、令和8年度も考えるというふうな形で、今表として計画されていると思うんですけども、今回掘り起こして破砕するというのがメインな作業ではない、遮水シートの補修というのがメインであった中で、一部を掘って延命化につながったじゃないですか。次やるのは掘り起こして破砕して、延命化を目的として破砕して、どんどん細かくやっていきますよというのを目的として、今回2年間、令和7年、令和8年をかけるわけですよね。でも2年間そこをやることによって延びるのがたった1年なんですかというのを聞きたいんですよね。

○寺口貴広生活環境課長 今回の掘り起こしと同等ぐらいの面積で推計しますと、1年で半年程度の延命化効果ということで推計しておりますので、2年間で1

年分の延命化が図られるのではないかというふうで推計しております。

○古都宣裕委員 今回は遮水シートの部分をメインとしてやった流れでも9か月も延命できたわけですよね。3.2年だったのが4年に変わっているわけですから。だから、次は延命化を目的として掘り起こしをするにもかかわらず、2か年かけても1年分しか延命化できないんですか、そういうものなのですかというのを聞きたいんですけれども、そういうものなのですか。

○寺口貴広生活環境課長 実際に掘り起こして、その中に入っているごみがどういう状況かにもよりますけれども、今のところは半年程度というふうに見込んでいるところです。

○古都宣裕委員 そうですか。1回掘って大体どういった成分かというのも今回わかっているわけですよね。その上で推計しても、今年は9か月の延命ができたものは来年、再来年は大体半年分しか1年間でできませんよ、掘り起こして破碎で細かくして延命化を目的とした工事をするにもかかわらず、今回みたいに遮水シートの補修として取りあえずせつかく掘るんだからとやったよりも効果が薄いものなのですか。

○寺口貴広生活環境課長 今回の遮水シートの掘り起こしも、目的としては遮水シートの補修が第一の目的ではございましたが、補修そのものは1日、2日で終わるような比較的期間が短く、すぐにできる事業でして、今回3か月ぐらい工期をかけて行ったんですけれども、実態としてはほぼ減容化を目的として行ったような実態がございます。

○古都宣裕委員 では、今回、遮水シートをプラスにしたけれども、どうせ掘るんだからというので、メインは減容化でしたというお話だと思うんですね。そうしたら来年、再来年、令和7年、8年というのは、掘り起こしをメインとすると思うんですけれども、工事期間としてはどれぐらいを考えていて、どれぐらいの量をやるのですかね。この2か年で1回、今回掘り起こした部分とは別に、大体全部をさらっとできるような感覚で考えているものなのですか。

○寺口貴広生活環境課長 最終処分場の埋立面積が2万1,600平方メートルございます。そのうち、今年度につきましては1,989立方メートル、約2,000平方メートルですので、1割弱の面積を今回行っております。次年度以降につきましてもおおむね同じぐらいの面積を掘り起こす計画で考えております。

○古都宣裕委員 3か月で1割を削るわけですよね。

で、普通に考えたら空けて破碎して戻して、もう1回次の年に空けてじゃなくて、空けたところの横を削っていけば、どんどんどんどん破碎して、空いている部分にまた埋めていって同時並行的にできるので、工事期間を長く取って、そうしたほうが予算的にも抑えられていいのではないんですかと思うんですね。

○寺口貴広生活環境課長 工法等につきましては、工期を長くもつことでより効率的な方法もあるかもしれませんが、そこは少し精査したいと考えます。

○古都宣裕委員 当然間に合わないということで、そういう形をやっているの、そのうち今年が1割程度でした、来年も再来年も1割程度だったら、全部やったって7割やっていない部分が残る。だったらちゃんとやって、もうちょっと延命化がしっかりできるような余力を持たないと、先ほどの説明だって最低でも2年延びるという話ですよ。そんなギリギリの綱渡りではなくて、しっかりとそういったところも、やっぱりもう間に合いませんから、もう1回掘って破碎して、もう1回埋め戻して延命化を図りますって、そんなちょろちょろやっていたってお金だけがかかるように思うんですけれども、いかがですか。

○寺口貴広生活環境課長 今の委員の御指摘も踏まえて、確かに先ほど少なくとも2年ということもございましたので、余力と言いますか、余裕を多少持てるような形での工事について検討してまいりたいと思います。

○古都宣裕委員 そういった形でやっていかないといけないのは当然だと思います。

あと、今、最終処分場の新しいところを前倒しで造っていくことも検討しなければならないということで、今初めて今回図案が示されたんですけれども、ざっくり新しい処分場を造る際、今4つの場所を示されたわけなんですけれども、この中でどこかに絞りましたとなった後、建設から供用開始までにかかる年数というのはどれぐらいのスケジュールで考えていますか。

○寺口貴広生活環境課長 工期と言いますか、期間でございますが、調査等を含めまして供用開始まで6年程度と見込んでおります。

○古都宣裕委員 とするならば、これ結構掘り起こしについても延命化にはつながるけれども、どれぐらいの効果があるのか、不確定要素が多いと思うんですよね。となると、これは今のうちに、まだ先の余力が見えているうちに、できるだけ早く検討段階に上がっていかなければいけないということで検討に入っているという認識でよろしいですか。

○寺口貴広生活環境課長 次期最終処分場の整備についてでございますが、例えば新処分場を造成するときに環境影響調査など調査をしなければいけないんですが、現在、かさ上げの際にも同様の調査をしなければいけないことになっておりますので、例えばそういう調査と一緒にできるのであれば、まとめてやってしまっ、後の期間を少しでも短縮はできないかといったようなことも検討しております。

○古都宣裕委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○金兵智則委員 10月の調査の結果が出たので御説明をいただいているんだと思うんですけども、改めてもう1回伺いたいんですけども、残余年数の出し方をもう1回説明をもらってもいいですか。

○寺口貴広生活環境課長 残余年数の推計の仕方ですけども、例えば今回でいきますと、10月8日の測量結果と、あとその前に行った測量結果、1年前の測量結果、この間、1年間の平均埋立量をまず算出しまして、その値を残余容量で平均値を割って年数を出しているところです。

○金兵智則委員 それ本当ですかね。今回から残余容量の出し方が変わっていませんか。なんかどう計算しても僕、出し方がよくわかんないんですけども、今の説明だとあれですよ、令和5年と令和6年を足して2で割るということですか、平均ということですから、それで間違いないですよ。平均ですから。違いますか。

ざっくり聞きますけれども、令和5年度と令和6年、足す2で割ったら9,142ですけども、それを4万1,925で、9,142で割っても4年にはならないですか。

令和5年までの出し方って、残余容量をその年の埋立量で割っていないですか。

今年になって計算の仕方が変わっていないですかね。ちょっとそこを整理してもらってもいいですか。わからないんです。この数字だけ、残余年数だけを見たら、5月のときに比べれば増えているねでもいいんですけども、どうもこの6,962という埋立量が出てきたことを加えていくと、なんかちょっと腑に落ちないんですけども、もう1回説明してもらってもいいですか。

○寺口貴広生活環境課長 今回、10月の測量値につきましては、掘り起こしをしたことによって、その1か月平均がマイナスになってしまう関係もありますので、今回につきましては掘り起こしを始める直前の埋

立量を基準として、今後の残余年数を推計しているところでございます。

○金兵智則委員 はっきり言ってもらっていいんですけども、4万1,925を何で割ったらこの4年って出るのですか。その数値は幾つですか。もちろん、残余年数が出ているのですから、その計算式はもうお持ちですよ。それを教えてもらってもいいですか。

○寺口貴広生活環境課長 掘り起こしの作業を始める前の1か月当たりの平均のごみの埋立容積が730立方メートルでしたので、その2割を覆土量と仮定しまして、1か月当たりの埋立量を876立方メートルと想定して計算しております。

○金兵智則委員 876立米掛ける12か月で、1年分が1万512になるということですよ。この4万1,925、1万512で割れば、4年というのが出てくるのです。間違いないですか。

○寺口貴広生活環境課長 そのとおりでございます。

○金兵智則委員 そうしたら、埋立量の実績は見えているけれども、計算上は違う数値を使っている、令和6年度に関しては残余年数が4年だと。令和5年はいいんですよ。これ多分、4万8,887を1万1,323、これが多分12か月分の推計値になるという意味ですよ。そういう考え方でいいということですか。

○寺口貴広生活環境課長 そのとおりでございます。

○金兵智則委員 そうしたら、その1万512から埋立をすると約3,000立方メートルが掘り起こしで減ったというふうに見ているということなんですよ。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午後1時30分休憩

午後1時39分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○寺口貴広生活環境課長 先ほどの残余年数の考え方についてでございますが、ちょっと説明が不足しておりましたので補足をさせていただきますが、今年度につきましては、先ほど申し上げました掘り起こしを行いまして減量化を行っているところでございますので、10月8日の測量結果につきましては、ごみと覆土の合計の1か月の埋立量が580立方メートルとなっているところでございます。ここから推計しますと残余年数は6年となりますが、今回4年とお示したのは、仮にこの掘り起こしを行っていなかった場合の平均値として、工事が始まる前の1か月の埋立量730立方メートルをベースに推計したところ4年となったところでございます。

○金兵智則委員 今の御説明でいくと、令和6年については、掘り起こしをしていない場合は残余年数4年と。今実際に掘り起こしをした状況で考えると残りが6年というのが残余年数として出ていると。6年、もうこれだと大分延びてくるので、下の計画との整合性がまたちょっとずつずれてきてしまうのではないかなという気もするのですけれども、今、令和6年ですから、掘り起こしをすると令和12年まではもつと、令和12年10月まではもつ可能性があるよということなのか。ただ、これ掘り起こしをした分があるから、その分だけ毎年減らせるかどうかはわからないという意味ですよね、多分ね。それでいいですよ。間違いないですよ。

○寺口貴広生活環境課長 おっしゃるとおりでございます。

○金兵智則委員 掘り起こしというのは大分効果があるんだというふうに思いますけれども、掘り起こしといたってできる部分は限られてくると思いますし、さっきの説明だとあまり延命化、1年ぐらいの延命化しかない、延命化しかという言い方が正しいかどうかわかんないですけれども、それしか推計はできていないよということなんですから。

これ、ちなみに、これをやるとなれば、先ほど里見委員の質疑の中でもありましたけれども、別途予算が必要だというような話でしたけれども、これ、年どれぐらいの予算が推計されるのですか。

○寺口貴広生活環境課長 概算ではございますが、約1,500万円程度かかると見込んでおります。

○金兵智則委員 そうしたら、3,000万円ですと1年間の延命化が推計ですけれどもできると。今までの延命化に比べると安いと言っていいのかちょっと難しい、悩ましい表現になりますけれども、効果はあると。ただ、先ほどのやり取りであったかどうかあれですけれども、2年分ぐらいしかやれないものなんですか、場所的に。

○寺口貴広生活環境課長 今回掘り起こしをした場所が比較的初期に、最終処分場ができた初期の頃に埋め立てた場所ですけれども、初期の頃はなかなか、例えば紙おむつとか生ごみも堆肥化がうまくいってなかったりということで、いろいろなごみが入っているところ、たまたま今回掘り起こしを行った場所ですが、その近隣、隣接地についてもおおむね同じような埋立状況になっていると推定されるものですから、一応今回2か年ということで推定はしていますけれども、もう少し掘る場所はあると思っています。

○金兵智則委員 例えばこれが3年になって4,500万になって、1.5年延びればさらに御の字と。今までも最終処分場の延命化にお金がかかっていますのでね。4,500万円が安いと言っていいのかどうかは難しいところがありますけれども、効果があることであればやらざるを得ないかなというふうには思います。というのも、最終処分場が残り4か所設置できることが判明しましたと。今回、調査の結果が出ていましたけれども、これ焼却方法に変わったと仮定をして、4か所設置できるということですよ。これ、でもいつになるかわかんなくなっているじゃないですか。結局、中間処理施設がいつ稼働できるかわかんなくなった状況の中だと。これってこのままのみにしてはいけなくてすよね。どうですか。

○寺口貴広生活環境課長 今回、この次期処分場の配置計画につきましては、広域による中間処理が順調に進んだ前提でどのような配置、整備ができるかということを検討したものでございます。現状、その前提が今崩れつつと言いますか、遅れているところでございますので、まずはやはり現処分場の延命化を最優先に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 そのとおりですよ。中間処理が順調に行っていれば、これを見て、あれ、結局最終的には令和14年だから15年間使えそうですね。高額なお金を使っていますけれどもね。本当は使わなくてもいい予算を、このかさ上げだってそれほどお金、安いものではないでしょうから、大きくお金、予算を使って15年使えますねというふうなことが言えるのですが、今その前提が崩れてしまいましたので、これはこれとして参考には僕らはさせていただきますけれども。もうという言い方が正しいかどうかわかんないですけれども、これって本当に参考程度にしかもうなくなってしまうていて、次の最終処分場は焼却専用で造れるかどうかもうわからなくなっていましたよね。最初の何年か分は焼却がない、そこから先は焼却ですというような造り方になると、もうこの15年、4面というのちょっと難くなる可能性も出てくるわけですよ。これ、焼却ではないと4面取れないんですよ。少しでもこの焼却ではないものが混じると4面取れないですよ。間違いないですか。

○寺口貴広生活環境課長 今回の全量焼却をするという前提で行っておりますので、仮に一部が現状と同じような引き続き埋立てを前提ということになると、また配置が変わってきますので、4か所整理できないという可能性はあると思います。

○金兵智則委員 ですよ。だから、やっぱりさっきの話ってすごく、中間処理の話はすごく大きな話なので、今回はこれ令和16年10月の調査結果を基にその段階で推計ができるものをお示しいただいたというふうに思いますので、これは参考にはさせていただきますけれども、これで事業がこのまま進んでいくとは考えられないんですが、そういう理解で大丈夫ですか。

○寺口貴広生活環境課長 まずは中間処理施設広域の動向を見極めなくてはならないと思うんですが、今後その辺が明らかになってくると思いますので、引き続き、測量結果と合わせて中間の広域処理、そちらの動向も合わせて、踏まえて、現在の処分場の延命化と合わせて、次期最終処分場の整備についても検討していきたいと思っております。

○金兵智則委員 はい、わかりました。

この最終処分場の延命もそうですし、かさ上げのタイミング、次の最終処分場の開始、もろもろというのも全て中間処理の方向性が定まってからといったような形に、部長そんな感じで考えていいんでしょうか。

○田邊雄三市民環境部長 現在のところは、広域でどこを目標にしていくのか改めて決まった段階で、最終処分場についても最終的にどの年度で何をやるか決めていきたいと思っております。

○金兵智則委員 わかりました。そういう流れですので、またその方向性が決まった段階で、またスケジュールなんか変わってくると思いますので、また委員会として、委員長、お示しをいただくという形でよろしいですよ。

以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいでしょうか。

○古都宣裕委員 ちょっと確認だったんですが、今日頂いたデータでは、今のところ6,962平方メートルということになっているのですが、いつも年度で区切ってトン数等を見せていただいていた、まだ10月までしか終わっていないんですが、見込みのトン数としてはかなり減っているのですかね。それともトン数としては普通のもともと見込みで令和6年度でいくと5,460トンとなっていたんですが、そこは変わらない感じなんですかね。

○寺口貴広生活環境課長 トン数としても若干ですが減っておりまして、おおむね480トン前後かと思えます。

○古都宣裕委員 その480トンというのは計画より480

トン減っているという答弁なんですかね。

○寺口貴広生活環境課長 埋立ての実績として480トンでございます。

○古都宣裕委員 質問と答弁がちょっと違うんですけれども、もともと網走市で持っている年間埋立量という計画量として、本来であれば毎年4,468トンだという計算から始まったところが、それよりも最初、初年度は1.8倍とかというのでずっと来ているわけじゃないですか。それでいくと、令和6年度は5,460トン総計で埋め立てる予定だけれども、現状の推移として、見込みとして令和6年度は何トンほどになるのでしょうかという質問なんですよ。

○寺口貴広生活環境課長 失礼しました。

現在の見込みでございますけれども、年間5,700トンぐらいを見込んでおります。

○古都宣裕委員 とすると、今回掘り起こしをやったことによって、埋め立てる量的には少し余分、余裕ができたような感じですが、今の見込みだと、逆に令和5年が5,682トンなのでほぼほぼ横ばい、むしろちょっと増えているような見込みになっているということで間違いないですか。

○寺口貴広生活環境課長 重量としましてはそう大きな変化はないところではございますが、今年度から二軸破砕機を入れるなど、容積としては減容化に努めているところでございます。

○古都宣裕委員 容積の減容化というのは、種々いろいろな大量の資金を投入してやっているわけですが、では人口が減っているけれども、毎年、最初のほう、令和2年度から見ていくと、数百トン単位でどんどんどんどん埋立量としてはすごく減ってきたんですけれども、令和5年から頭打ちだという認識でいいですか。

○寺口貴広生活環境課長 現状としては、微減、わずかに減っているぐらいで、大きな変化はないというふうに捉えております。

○古都宣裕委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、この件につきましてはこの程度で終わりにしたいと思います。

それでは、以上をもちまして文教民生委員会を終了いたします。

お疲れさまでございました。

午後1時54分閉会